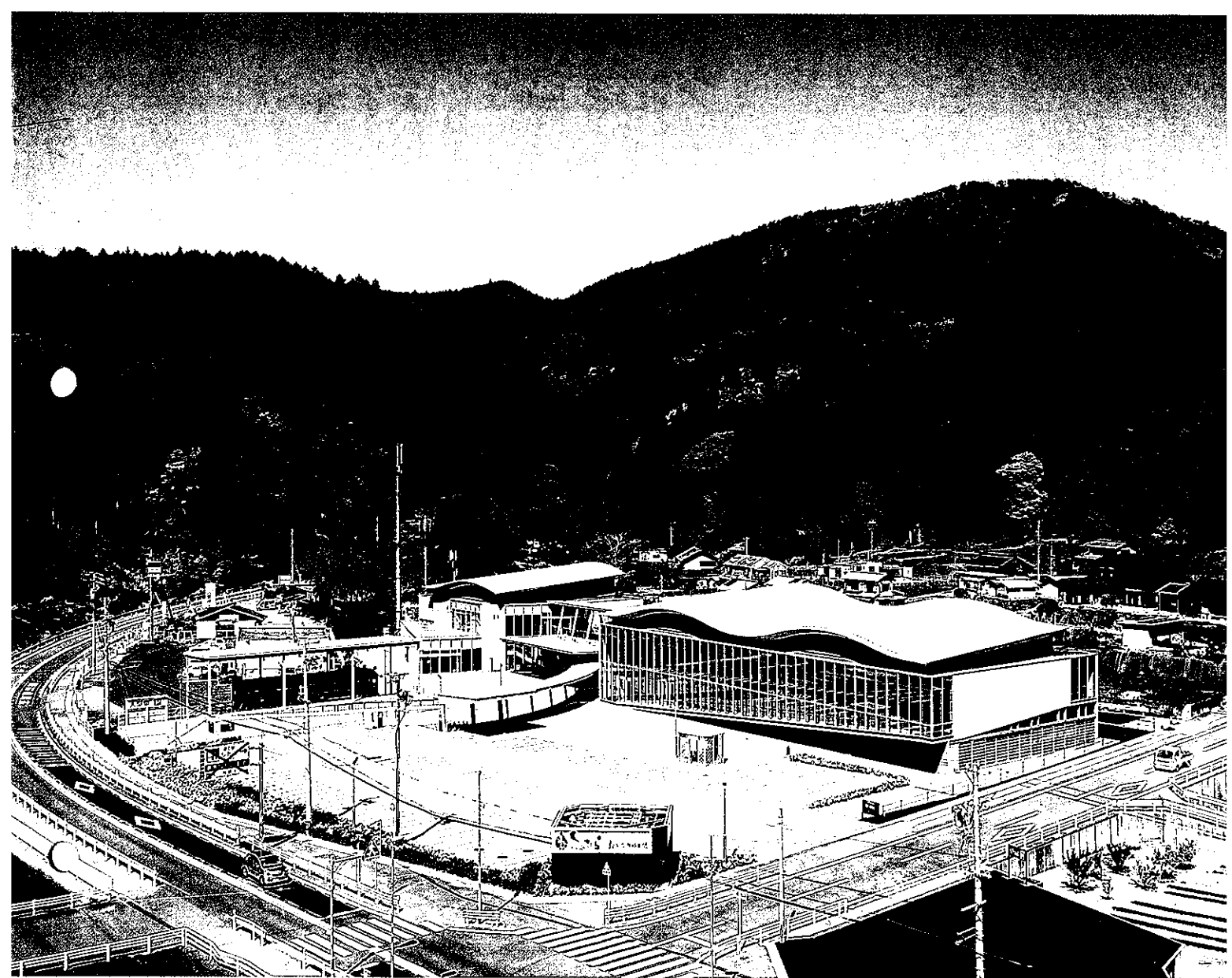


No.79

2021年9月25日

発行／一般社団法人 新城法人会

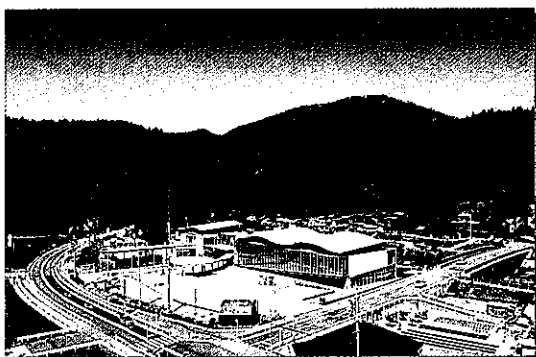


一般社団法人

新城法人会 会報

Contents

新年度を迎えて 会長あいさつ 一般社団法人新城法人会 会長／小笠原喜好	1
着任のごあいさつ 新城税務署長／牧野内さつき 新城税務署 総務課長／山本 美智	2
第9回通常総会	4
事業計画	6
表彰・支部活動	7
部会だより 青年部会・女性部会の活動	8
事業者の皆さまへ	9
国税だより	10
INTRODUCE 地元の気になるこの人をご紹介 この人 奥三河郷土館 渡邊 俊也 氏	16
インフォメーション 表紙紹介「道の駅 したら」	18
事務局だより	19



令和3年5月オープンの
「道の駅 したら」

写真提供／株式会社エスエス

◆ 会長あいさつ ◆

一般社団法人新城法人会 会長

小笠原 喜好



本年5月に開催された総会に於いて再度選任され、令和3、4年度会長職を務めさせていただきこととなりました。

会員の皆様方には、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

昨年より全世界に蔓延している新型コロナウイルス、日本でも第5波となり、現在「緊急事態宣言」は、東京都はじめ13都府県、「まん延防止等重点措置」は、愛知県はじめ16道県に出され、1日の感染者が1万人以上も出ています。そんな中において1年延期をした東京2020オリンピック大会も関係者の皆さんの努力によって、大きな問題もなく終えることが出来た事、大変嬉しく思いました。

自国開催という地の利もあったと思いますが、結果は、金メダル27個、銀メダル14個、銅メダル17個と史上最多のメダルラッシュであったと報道されています。コロナ禍での大会、選手達は1年延期となり、気持ちが揺らぐ中で、途中、本当に開催できるのだろうかと思われ、不安な時期を乗り越えてきたと思います。本大会の意義について「開催に賛否両論あることは理解していますが、我々アスリートの姿を見て、何か心が動く瞬間があれば、本当に光栄に思います」とコメントしている選手の言葉を聴き、感動を覚えたのは私だけではないと思います。コロナ禍がまだまだ続くと思いますが、人類の英知が必ず実る時が来る、その時を期待したいと思います。

さて、今年の総会は、昨年同様

に参加者を縮小した形で実施させていただき、その後、各委員会が事業計画をし、理事会にて承認され、少しずつ事業が展開されています。先にも述べた様に、コロナ感染第5波という状況下、今年12月に発表担当となる「愛知県法人会運営研究会」のメイン事業と考えている公開講演会は、どのような状況下でも実施可能な方法でと考え、リアルとオンライン共に出来るハイブリット方式で開催することとし、より多くの機会を会員、一般の方々に提供できるようにしました。又、この地域で計画されているイベントへの参加を以前より検討しておりましたので、法人会活動をPR出来る状況になることを期待するところです。今回の発表テーマは、キャッチフレーズである「元気を地域にひろげる法人会」をメインテーマにし、「～地道につづけます!! 小さな組織の社会貢献活動～」をサブテーマにしました。そのテーマどおり、今まで行ってきた活動も継続実施しながら、講演会、研修会にハイブリット形式を取り入れるなど、新しい手法を多く取り入れていきたいと考えています。

さて、世界情勢に少し目を向けますと、自由経済社会と一党独裁社会の対立が激しさを増している様に見えます。コロナ禍にあって、どの国も経済活動の足枷になっている状態が生まれていると思います。株価などから判断すると一見好調とも見えますが、本質的には財政出動が多い事が今後の課題にならなければ良いと思います。コ

ロナ収束に向かって国々が協調して対応出来ることを願う1人でありたいと思います。

一方、この奥三河地方に目を向けますと、工業など少しずつ業績が回復している様子であります。自動車、電気など進出企業を始め、関連する地元企業の業績であったり、設楽ダム関連、三遠南信自動車道関連など、公共事業費は前年同等あるいは以上の予算が示されています。今後も順調に進めていただける事を期待します。

また、この地域には、観光関連企業が多くあり、現在大変な状況下と思えますが、新しい取組情報も少し生まれていると聞いています。これらの情報を会員間で共有し、協力し合える状況になることを考えるところです。

歴史は繰り返されると言われます。コロナ感染拡大が終息することで新しい世界観を持つようになることも期待できます。私が常に思う言葉に「不易流行」があります。時代が変わっても変えてはならないもの、そして、時代が変わることによって変えなければならないものが、今後生まれてくるのではないかと思います。

そして、コロナ感染拡大の1日も早い終息を期待し、今、自分に与えられた使命に向かって一歩ずつ前進させたいと願っています。

最後になりますが、会員の皆様のご健康とご繁栄を祈念するとともに、今後ともご支援、ご協力をお願い申し上げます、あいさつといたします。



◆ 着任のごあいさつ ◆

新城税務署長

牧野内 さつき

一般社団法人新城法人会会員の皆様方には、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

皆様方には平素から税務行政に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

この度の人事異動により、名古屋国税局調査部国際調査課長から新城税務署長を拝命いたしました牧野内と申します。前任の高井同様よろしく願いいたします。

当署管内は、愛知県最高峰の茶臼山を有し、長篠城跡や日本三大東照宮の一つである鳳来山東照宮、また約1300年前の奈良時代に発見されたという湯谷温泉、四季折々の風景が楽しめる茶臼山高原など、歴史を肌で感じられる、空気のおいしい風光明媚なところです。

当署の勤務は初めてでございますが、このような地に勤務できますことを大変嬉しく思っております。

さて、新城法人会は、昭和41年に旧新城法人会と設楽法人会の統合により誕生し、以来50余年の長きにわたり積極的かつ多彩な事業活動を展開され、名古屋国税局管内でもトップクラスの法人会加入率を維持されております。

これもひとえに、歴代の会長様をはじめ役員の方々の並々ならぬ御尽力と、会員の皆様の誠意と御努力の賜物であると心から敬意を表します。

私どもといたしましても、皆様と十分に意思の疎通を図り、会活動の更なる充実に向けて、一層の

連携、協調を高めながら、できる限りの協力をさせていただきます。

最近の経済活動のグローバル化、デジタル化の急速な進展等に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、税務行政を取り巻く環境は大きく変化しております。こうした中、税務行政を執行する私どもといたしましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を着実に果たしていきたいと考えております。

本年6月には、国税庁が「税務行政のデジタル・トランスフォーメーションー税務行政の将来像2.0ー」と題した取組を公開しました。平成29年6月に公表した税務行政の将来像をアップデートしたもので、これまで同様、「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」の2本柱としつつ、e-Taxやキャッシュレス納付、チャットボットによる税務相談などを一層推進し、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」を目指すとともに、課税・徴収におけるデータ分析の活用等の更なる推進に取り組むこととしております。

e-Taxは、皆様方のご尽力によりまして、当署は、局平均よりも一段高いレベルで御利用いただいております。資本金が1億円を超える大法人は、令和2年4月1日以降に開始する事業年度からe-Taxが義務化されましたし、ウィズ・コロナの新しい生活様式にも合致しておりますので、法人・個人共に1社でも、1人でも多くの方に

御利用いただけるよう推進していきたいと考えております。

一層の普及に御理解をいただき、申告書だけでなく添付書類も含めたe-Taxの御利用を切にお願いいたします。

さらには、令和5年10月1日に導入される消費税のいわゆるインボイス制度に向け、本年10月1日から適格請求書発行事業者の登録申請の受付が始まります。国税当局としては、その着実な制度の周知と丁寧な相談対応に取り組んでまいります。皆様方には、e-Taxによる早期の登録申請をお願いいたします。

また、当署では、課税・徴収の効率化・高度化の実現に向けた取組の一環として、内部事務のセンター化(集中化)に取り組んでおります。徴収事務も引き続き豊橋署で集中化して行っていくしますので、ご承知おきください。

申告書等の提出や税務相談などの窓口業務並びに調査は従来どおり当署で行っておりますが、本年は、従来の個人課税部門と法人課税部門とを統合して調査部門となりました。

税務署の各種取組につきまして、一層の御理解と御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

結びにあたりまして、一般社団法人新城法人会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。



新城税務署

総務課長 山本 美智

この度の人事異動で、名古屋北税務署管理運営第一部門統括官から、新城税務署総務課長を拝命いたしました山本と申します。総務課長の職務は新任となりますが、どうぞよろしく願いいたします。

税務の職務に携わってから29年目となり、三河での勤務は豊橋署、西尾署、岡崎署に続いて4署目の勤務となります。

当署管内は、20年ほど前に鳳来山東照宮や阿寺の七滝の子抱き観音に子宝祈願をし、民宿に宿泊して、きのご鍋を堪能したことにはじまり、その後もお礼参りに参拝するなど、何度か訪れたことがある思い入れの深い地であり、今回の着任を大変うれしく思っております。赴任を機に先日の週休日に早速、娘と当署管内の道の駅巡りをするとともに鳳来牛を堪能し、お肉の柔らかさだけでなく脂の旨味に感動いたしました。当署管内はまだまだ素晴らしい名所やイベント、そして美味しいものがあると伺っておりますので、今後もぜひ機会を作り、プライベートで訪

問したいと思っています。

また、道の駅巡りのドライブ中に中学生の娘が「税の標語」の広告塔が多数あることに気づき、「あれは、なあに？だれが考えた文なの。さっきと違う文が書いてあったよね。」と興味津々で聞いてきました。「地元の中学生が考えて、一番良かった標語を毎年大きな広告塔にしてるんだよ。全部で8か所にあるけど、それぞれ違う子が考えてるから、違う標語なんだよ。」と当署管内の法人会、間税会が取り組んでいる活動を説明しました。「大きくて目立つよね。考えた子はすごいよね。岡崎でもやればいいのよね。」と子供ながらに感動しておりました。私も娘に言われて、改めて意義のある活動であることを実感し、こういった活動を実行してくださることに感謝の気持ちでいっぱいになりました。新城税務署といたしましても、「税知識の普及」、「納税道義の高揚」という共通目標の達成を目指し、活発な法人会活動にお力になれるよう、精一杯の協力をさせていただきたいと思

います。

さて、当署におきましては、国税庁が目指す税務行政のスマート化の一環である内部事務のセンター化の実施に伴い、本年7月から従来の「法人課税部門」、「個人課税部門」が一体となり、新たに「調査部門」という名称で申告相談、調査を行っております。また、国税局の組織として「業務センター室」が新設され、当署の内部事務は「名古屋国税局業務センター（豊橋分室）」で行っております。

今後も税務行政のスマート化を実現すべく、e-Taxの更なる普及・定着及びキャッシュレス納付の利用・拡大を推進してまいりたいと思っておりますので、御理解と御協力を賜りますようどうぞよろしく願いいたします。

結びに当たりまして、新城法人会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝を祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

一般社団法人新城法人会 第9回通常総会

(通算第55回通常総会・社団化第35回通常総会)

令和3年5月18日(火) 場所/新城観光ホテル

任期満了に伴う役員改選 小笠原喜好会長 再任

式次第

1. 開会のことば
2. 来賓紹介
3. 会長挨拶
4. 議長選任
5. 議 事
 - ・第1号議案 議事録署名の理事選任の件
 - ・第2号議案 定款変更承認の件
 - ・第3号議案 会費規定変更承認の件
 - ・第4号議案 令和2年度決算報告承認の件
 - ・第5号議案 任期満了に伴う役員選任案承認の件
6. 報告事項(理事会承認事項)
 - ・令和2年度事業報告
 - ・令和3年度事業計画及び月別事業計画
 - ・令和3年度収支予算(損益計算ベース)
7. 表彰状・感謝状贈呈
8. 来賓祝辞
9. 閉会のことば

一般社団法人 新城法人会 通常総会



第9回通常総会が令和3年5月18日(火)午後3時30分より、新城観光ホテルにおいて開催されすべての議案が原案通り可決承認されました。また、任期満了に伴う役員改選において小笠原喜好会長、近藤雅英副会長、金原利幸副会長、原田安生副会長が再任されました。

今年も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多くの会員の皆様にご協力いただき、新城税務署長 高井 淳子 様、法人課税部門統括官 柴田 康史 様のみご臨席を賜り、大幅に規模を縮小し執り行いました。

また、長年にわたり租税教育活動を積極的に行ってきたこと、インボイス制度の周知をはじめとする税の広報・啓発活動を行ったこと、これらの功績に対し高井税務署長より新城法人会に感謝状が贈呈されました。

表 彰

新城税務署長 感謝状
(一社)新城法人会



新城税務署長 感謝状
芦沢 和治 氏

役員退任感謝状
芦沢 和治 氏

令和3年度 収支予算書 (損益計算ベース)

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

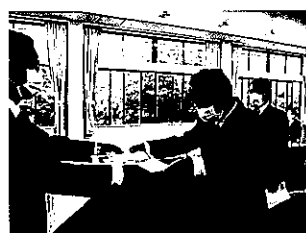
科 目	本年度予算	前年度予算	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部 (1)経常収益			
基本財産運用益	400	400	0
特定資産運用益	100	100	0
受取会費	5,902,000	6,003,000	-101,000
事業収益	1,588,000	1,546,000	42,000
受取補助金等	9,746,000	10,156,100	-410,100
受取負担金	1,230,000	1,300,000	-70,000
雑収益	680,100	680,100	0
経常収益計	19,146,600	19,685,700	-539,100
(2)経常費用			
事業費	16,199,120	15,899,055	300,065
管理費	3,806,580	4,458,985	-652,405
経常費用計	20,005,700	20,358,040	-352,340
評価損益等調整前当期経常増減額	-859,100	-672,340	-186,760
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	-859,100	-672,340	-186,760
2. 経常外増減の部 (1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
固定資産除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-859,100	-672,340	-186,760
一般正味財産期首残高	21,734,084	20,082,188	1,651,896
一般正味財産期末残高	20,874,984	19,409,848	1,465,136
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	5,208,000	5,429,100	-221,100
受取全法連助成金	5,208,000	5,429,100	-221,100
一般正味財産への振替額	-5,208,000	-5,429,100	221,100
一般正味財産への振替額	-5,208,000	-5,429,100	221,100
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高			
正味財産期末残高	20,874,984	19,409,848	1,465,136

注) 社会貢献活動引当資産 500,000円 取り崩します。
 注) 事業準備引当資産(青年部会) 200,000円 取り崩します。

役員功労者表彰 夏目 和久 氏



林 七郎 氏



参加率優秀地区

- 1位 豊根地区
- 2位 長篠・山吉田地区
- 3位 東栄地区

令和3年度 事業計画

活動の基本方針

法人会の基軸である税知識の普及、納税意識の高揚に努め、租税教育、税の啓発活動を積極的に行うとともに、地域企業の健全な発展のための活動に取り組みます。また、昨今の厳しい財政状況を踏まえて組織率と財政基盤の確立を図ります。社会貢献事業においては青年部会・女性部会の協力を得ながら地域に密着した活動を展開します。昨年度から2年任期で指定を受けた「愛知県連運営研究会」の担当会として、本年12月及び来年3月の研究成果の発表に向け、コロナ禍における活動方法を考え、運営研究会実行委員会を中心に活動していくこととします。

事業活動の重点事項

I. 税知識の普及を目的とする事業

時宜に合わせた税制改正の説明会や、企業の実務者を対象にした税務研修会、税務署長や署担当官による講演会や研修会などを開催します。

II. 納税意識の高揚を目的とする事業

租税教育を目的とする活動や、税の啓発活動に積極的に取り組みます。地元中学生に「税の標語」を募集し最優秀作品を当会の広告塔に掲載し、中学生のみならず地域住民に対して税に関する意識を高めてもらうことを目的とする啓発活動や、税に関する知識、関心を深めてもらうため「税に関する絵はがきコンクール」を実施します。

また、次代を担う地域の子供たちに対し、社会貢献活動を通じて税の大切さを知ってもらう租税教育活動を展開します。さらに、e-Tax等の普及拡大に努めるとともに、企業内部統制の強化と経理水準の向上につながる企業成長の一助と、適正な申告と納税推進を実現するべく自主点検チェックシートを活用した「税務コンプライアンス向上」のための研修会を引き続き開催します。

III. 税制及び税務に関する調査並びに提言に関する事業

公益財団法人全国法人会総連合において開催される税制改正要望全国大会にて、公平で健全な税制の実現を目指し会員企業の意見や要望を反映するべく提言を発表し、関係機関に対して提言活動を行います。令和3年度においてもアンケート調査を行い、適正公平な税務・税制の確立などの提言を取りまとめ愛知県法人会連合会を通じて、公益財団法人全国法人会総連合に上申、全国大会において決議後、役員により地方自治体や諸関係機関に要望活動を行います。

IV. 地域企業の健全な発展に資する事業

地域企業が健全に発展することを目的とし、企業にとって有益となるセミナー、企業施設見学会を行います。

V. 地域社会への貢献を目的とする事業

健康、文化、芸術などあらゆる分野を視野におき、地域住民や企業を対象に講演会などを開催します。また、地域に密着した活動に積極的に参加、協力し法人会ならではの社会貢献活動を展開します。

VI. 会員の福利厚生・交流に資する事業

福利厚生事業においては、会員企業の経営者、従業員などへ法人会独自の優遇が受けられる福利厚生制度への普及拡大を図ります。

本年度、法人会福利厚生制度創設50周年を迎えるにあたり、新たなキャンペーンが始まることを受け、新規加入企業数の目標達成のために協力保険会社と連携するとともに、福利厚生制度の一層の推進を図り、財政基盤の安定化を目指すよう努めます。

さらに、割安な受診料で受けられて会員企業の経営者、従業員の健康管理に役立てていただくための生活習慣病健診の機会を提供します。

会員交流事業としては、地域企業研修旅行、チャリティゴルフ大会を開催します。

VII. 広報のための事業

税に関する最新の情報や、地域の情報、当会の活動報告など掲載した機関紙「新城法人会会報」を年2回発刊し、会員や関係機関に周知、情報発信をします。

また、「税の標語」及びキャッチフレーズを掲載した当会広告塔により税と法人会のPRをします。

VIII. 会員増強を推進するための事業

会員加入率を維持するため目標値を設け、会員増強を図るとともに退会者減少の歯止めを努めます。特に、事業所の稼働状況を実態調査するとともに新設法人に対して加入推進の強化を図ります。

— 令和3・4年度 理事役員が選任され(新)常任理事会が始動しました —

法人名	氏名	役職	法人名	氏名	役職
小笠原建設(株)	小笠原 喜 好	会長	㈱桜坂設計	松 井 章 泰	税制委員長
㈲新城近藤工務店	近 藤 雅 英	副会長	㈱今泉造園	今 泉 利 春	税制副委員長
㈲伸東電装	金 原 利 幸	副会長	㈱新城商会	小野田 忠 士	広報委員長
東栄タクシー(有)	原 田 安 生	副会長	伸和建設(株)	新 木 正 明	広報副委員長
㈱ 金 山	夏 目 工	総務委員長	㈲今泉電気	今 泉 好 広	組織委員長
光 田 屋 (株)	楠 芳 高	総務副委員長	㈱ 岡 村 組	岡 村 成 夫	組織副委員長
松 井 建 拓 (株)	加 藤 栄 志	事業委員長	㈱ 田 中 組	田 中 伸 昭	厚生委員長
大海自動車(株)	中 蔭 美 明	事業副委員長	(有) 福 田 屋	福 田 義 久	厚生副委員長

表彰受賞のご披露

一般社団法人愛知県法人会連合会通常総会が、6月18日(金)名鉄ニューグランドホテルに於いて開催されました。本年は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から役員のみでの出席となりました。また、表彰式も代表者のみの出席となり、多年の法人会における役員の功績に対し公益財団法人全国法人会連合会長表彰贈呈の伝達がありました。

全国法人会総連合功労者表彰

夏目 工 氏
 (株) 金 山

愛知県法人会連合会会長表彰

- 研修活動優良会表彰
 参加率130%以上達成
 税法税務研修で参加率80%以上達成
- 厚生制度推進優良会等
 努力賞(2つの目標を達成)

一般社団法人 新城法人会

支部活動

税務研修会(支部別研修会)

令和3年6月、7月

令和3年度税制改正についての研修会を3支部毎に開催しました。また、令和5年10月から導入されるインボイス制度(適格請求書等保存方式)についても丁寧に説明していただきました。北設支部については緊急事態宣言が発令されたため、開催日を6/18から7/15に延期し、さらに全会場ともコロナ感染対策を講じて開催しました。

テーマ ◎令和3年度税制改正のあらまし
 ◎インボイス制度について

講師 新城税務署 柴田 康史 統括官

支部名	開催日	場 所
新城支部	6月22日	新城市商工会館研修室
南設支部	6月23日	県民の森モリトピア愛知研修室
北設支部	7月15日	東栄グリーンハウス研修室
	7月15日	奥三河総合センター研修室



青年部会の活動

健康経営セミナー(社会貢献事業)

新城市商工会館 2階会議室 / 令和3年3月23日(火)

全国法人会総連合青連協が推進する「財政健全化のための健康経営プロジェクト」に県連・単位会・青連協全体でも取り組むことになりました。

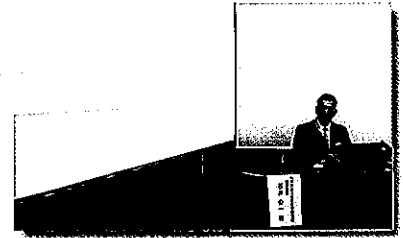
そこで本取り組みに対して一人一人が自ら主体的にアクションを起こし成果を出すため、「健康経営とは？なぜ健康経営が必要なのか？」を具体的な事例等を交えて解説していただきました。

本セミナーは会場とZoomのハイブリッド形式で行いました。

テーマ 「健康経営－実践のすすめ」

講師 石井 公一 氏
(NPO法人健康経営研究会認定講師)

参加者 会場 10名 / Zoom 17名

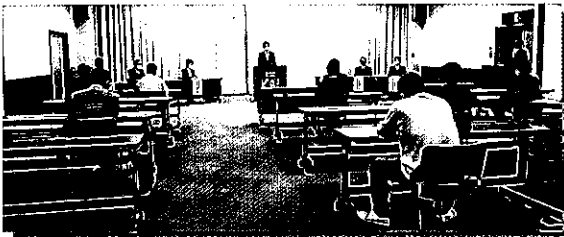


通常総会

場所/新城市商工会館 3階研修室 令和3年5月11日(火)

任期満了に伴う役員改選 今泉 好孝 部会長 就任

新城税務署 高井 淳子署長 様、柴田 康史 統括官 様、小笠原会長を来賓にお迎えし、第34回通常総会が開催されました。議案のすべてが滞りなく可決承認され、任期満了に伴う役員改選において今泉 好孝新部会長が選任されました。昨今のコロナ禍の中で青年部会としての役割を可能な限り果たしていきたいと述べ部会員各位の更なる協力をお願いし、部会長のあいさつとしました。



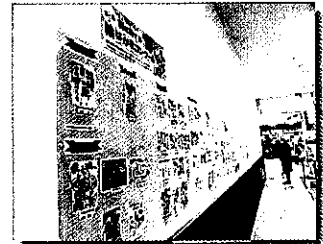
ご卒業される森田洋史氏に花束贈呈
※打桐厚史氏、菅沼修氏、鈴木徹氏、西村大輔氏(当日欠席)

女性部会の活動

税に関する絵はがきコンクール

令和3年2月

新城税務署管内小学校6年生を対象に税に関する絵はがきを募集し、応募された中から最優秀賞1点、新城税務署長賞1点、優秀賞5点、入選12点が選ばれ、今回役員による表彰伝達は行わず、学校内で表彰していただく方法をとりました。また、昨年に引き続き、応募全作品をピアゴ新城店に展示しました。



通常総会

場所/新城市商工会館 3階研修室 令和3年5月11日(火)

任期満了に伴う役員改選 竹内 節美 部会長 就任

第35回通常総会が、新城税務署 高井 淳子署長 様、柴田 康史統括官 様、小笠原会長をご来賓にお迎えして開催され、議案のすべてが滞りなく可決承認されました。また、任期満了に伴う役員改選において竹内節美新部会長が選任されました。挨拶の中で上田前部会長に労いと感謝の気持ちを伝え、今年度は愛知県連女連協の会長を仰せつかったことへの重責を感じていることを述べ、さらにコロナ禍で例年通りの事業が行えないことの理解と部会員各位の更なる支援と協力をお願いしました。

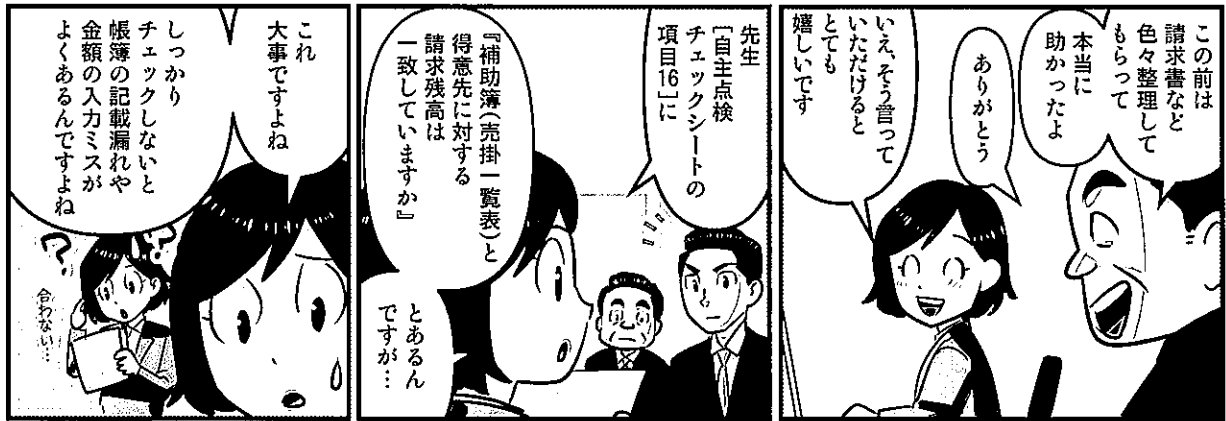


マンガ
でわかる!


法人会自主点検チェックシート

- 貸借関係(売掛金)編 -

国税庁後援



お問い合わせ先

 新城法人会

電話番号 0536-22-1811
URL <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/shinshiro>

事業者の方へ



消費税の
インボイス
制度

令和3年10月1日

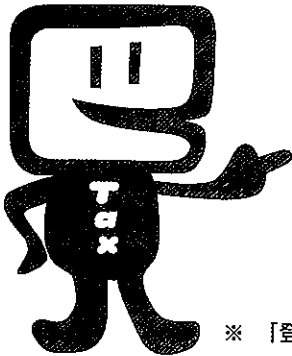
登録申請

受付開始!

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができます。

登録申請手続は、e-Tax

をご利用ください!!



「e-Taxソフト(WEB版)」、「e-Taxソフト(SP版)」をご利用
いただくと質問に回答していくことで申請が可能



e-Tax で申請した場合、電子データで登録通知の受領が
可能

※ 「登録通知」には、令和5年10月以降インボイスに記載が必要な「登録番号」
を記載しており、紛失防止等の観点から電子データでの受領をお勧めしています。



個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。
スマートフォンからの申請には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・
インボイスコールセンターで受け付けております。

【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)

【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知り
になりたい方は、国税庁ホームページ
(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス
制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ



国税庁 法人番号 7000012050002

2021.7

**「インボイス制度」
ってナニ？**

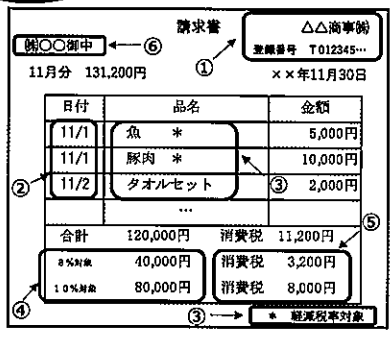
- 売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。
- 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存（※）等が必要となります。

（※） 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項（インボイスに記載が必要な事項）が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。

**「インボイス」
ってナニ？**

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

インボイスの記載事項



請求書		△△商事株式会社 登録番号 T012345...
11月分 131,200円	①	××年11月30日
日付	品名	金額
11/1	魚 *	5,000円
11/1	豚肉 *	10,000円
11/2	タオルセット	2,000円
合計	120,000円	消費税 11,200円
8%対象	40,000円	消費税 3,200円
10%対象	80,000円	消費税 8,000円
		③ → * 軽減税率対象

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜き又は税込み）及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

**登録申請書の
郵送による
提出先**

以下のインボイス制度に関する書類を郵送により提出される方は、次の宛先に送付してください。

- ・ 適格請求書発行事業者の登録申請書（国内事業者用・国外事業者用）
- ・ 適格請求書発行事業者登録簿の登載事項変更届出書
- ・ 適格請求書発行事業者の公表事項の公表（変更）届出書

名称	所在地	管轄地域

※インボイス登録センターでは、インボイス制度に関する書類のみ受け付けています。

**全国どこからでも
誰でも参加可能な
オンライン説明会を開催**

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを講師がわかりやすく解説します。また、チャット機能を利用した質疑応答も行ってまいります。

開催日時	定員	費用
説明会サイトに掲載（随時掲載） ※下記の説明会サイトにアクセスして確認してください。 → https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_setsumekai.htm	各回 100名 （先着順）	無料 （通信費用は実費となります。）

説明会サイトへ
アクセス



インボイス制度説明会のご案内

令和3年10月1日登録受付開始!!

令和5年10月1日から、現在の区分記載請求書等保存方式から、適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が実施され、インボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続は、令和3年10月から受付が開始されます。

事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

● 説明会の主な内容

- ・インボイス制度の概要
- ・売手側、買手側のインボイス発行(受領)の注意点
- ・登録申請の方法等

参加無料
要事前予約

● 説明会の日程

(注) 新型コロナウイルス感染症等拡大状況によっては中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

日 時	開催場所	定員	お問合せ先
9月27日(月) 10時30分~11時30分	新城税務署 会議室 新城市字裏野1番地1	15名	新城税務署 調査部門 ☎0536-22-2141(代表) (内線31、32)
10月12日(火) 10時30分~11時30分	新城税務署 会議室 新城市字裏野1番地1	15名	新城税務署 調査部門 ☎0536-22-2141(代表) (内線31、32)
11月16日(火) 10時30分~11時30分	新城税務署 会議室 新城市字裏野1番地1	15名	新城税務署 調査部門 ☎0536-22-2141(代表) (内線31、32)
12月14日(火) 10時30分~11時30分	新城税務署 会議室 新城市字裏野1番地1	15名	新城税務署 調査部門 ☎0536-22-2141(代表) (内線31、32)

○会場の収容人数の都合上、事前予約制とさせていただきますので、事前にお問合せ先まで申込みをお願いします。
(自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。)

○定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめご了承ください。

軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報については、
国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「消費税の軽減税率制度・
適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)」をご覧ください。

下のコードからサイトへ



 新城税務署

ネットで 便利に納税証明書

 国税庁



令和3年7月から、納税証明書の申請から受取までの手続きをご自宅やオフィスで完結できるようになります。

お手持ちのパソコンから e-Tax を使って簡単な操作でできます。

①インターネットで請求(来署不要)



e-Tax を使って、自宅やオフィスのパソコンで納税証明書請求データを作成します。

「納税証明書の交付請求書(電子交付用)」から、PDFデータを選択し、画面表示に従い必要事項を入力し、送信してください。

※ 送信及びe-Taxのメッセージボックスの確認には、マイナンバーカードなどの電子証明書が必要です。

※ 納税証明書を作成後、e-Taxのメッセージボックスに発行準備が整った旨を通知します。

②PDFファイルで受取



e-Taxのメッセージボックスにスマートフォンやパソコンでアクセスし、インターネットバンキング等により手数料を納付した後、電子納税証明書(PDFファイル)をダウンロードします。

電子納税証明書(PDFファイル)は、何度でもお使いいただけます。

③自分で印刷



ダウンロードした電子納税証明書(PDF)ファイルは、自宅やオフィスのプリンターから印刷ができます。

また、コンビニエンスストアの印刷サービスを利用して印刷することもできます(印刷サービスの利用には別途料金がかかります。)

電子納税証明書(PDFファイル)は、何枚でも印刷してお使いいただけます。

(注) 電子納税証明書(PDFファイル)の提出方法については、あらかじめ提出先に確認してください。

e-Taxホームページ <https://www.e-tax.nta.go.jp>



e-Tax

検索

国税だより

国税を期限内に納付できない場合には…

国税については、それぞれ定められた期限までに納付していただく必要があります。

☑ 延滞税がかかります。

※ 納付が期限に遅れた場合には、原則として法定納期限の翌日から完納する日までの日数に応じて計算した延滞税を納付しなければなりません。

☑ 財産の差押えなどの滞納処分を受ける場合があります。

※ 督促状が送付されてもなお納付されない場合には、法律に定められた差押えなどの強制的な徴収手続を行うこととなります。

☑ 納税証明書「その3」が発行されません。

※ 納税証明書「その3」は「未納の税額がないこと」の証明です。

国税を一時に納付できない方のために猶予制度があります。

申請による換価の猶予

国税を一時に納付することにより、事業の継続又は生活の維持を困難にするおそれがあり、他の国税の滞納がないことなどの一定の要件に該当するときは、その国税の納期限から6か月以内に所轄の税務署に申請することにより、原則として、1年以内の期間に限り、換価の猶予が認められる場合があります。

※ 上記の「申請による換価の猶予」のほか、「税務署長の職権による換価の猶予」があります。

納税の猶予

次のような理由により、国税を一時に納付することができないときは、所轄の税務署長に申請することにより、原則として、1年以内の期間に限り、納税の猶予が認められる場合があります。

- ① 災害、病気、休廃業、事業上の著しい損失など
- ② 本来の期限から1年以上経過した後に、修正申告などにより納付すべき税額が確定したこと

猶予が認められると…

- ・ 猶予期間中の延滞税の全部又は一部が免除されます。
- ・ 財産の差押えや換価(売却)が猶予されます。

申請の手続など、詳しくは税務署(徴収担当)にご相談ください。

 国税庁

国税を滞納すると…



国税を一時に納付できないときは、税務署で納付相談を受けています。
 納付相談では、事業の状況や資金・財産の状況などをお伺いします。
 納付も相談もない場合には、次のような手続で滞納処分を行うこととなります。



督促状送付

※ 納期限を過ぎても納付がない場合、督促状が送付されます。



督促状を送付しても納付されず、相談もない場合は…



財産調査

※ 金融機関や取引先などに対し財産の調査を行います。
 ※ 財産調査の一環として、徴収職員が居宅や事務所などの搜索を行う場合があります。



納付の相談がない、納付の約束が守られないなど
 納付の意思が認められないような場合は…



財産差押え

※ 動産（貴金属等）、債権（売掛金・預金等）、不動産などの財産の差押えを行います。



取立て・公売

※ 差し押さえた債権の取立てを行います。
 ※ 動産や不動産等は、入札等による公売を行います。



滞納国税に充当

※ 取り立てた債権や公売による売却代金を滞納国税に充てます。

国税を納期限までに納付できない場合には、お早目に所轄の
 税務署（徴収担当）にご相談ください。

※ 国税を一時に納付できない納税者の方で、法令の要件に該当
 する場合には、猶予制度の適用があります（左頁参照）。

令和3年2月

この人

地元の気になる
「この人」をご紹介します

■今春、「道の駅 したら」のオープンとともにリニューアルオープンした「奥三河郷土館」の歴史についてお聞かせ下さい。

昭和35年、奥三河郷土館の前身である「設楽町立郷土博物館」が開設されました。

そのきっかけは、設楽町内にある“大名倉遺跡”から大量に遺物が発掘されたことでした。当時、地元の有力者の方が、それらを遺産として残したいとの熱い思いで尽力され、遺物の寄贈と多くの篤志を基にして博物館建設に至りました。その木造2階建ての建物は、田口地区に平成23年頃まで現存していました。

その後、地元の収集家の方々から、民俗にまつわるもの、動物のはく製や蝶の標本などが、数多く寄贈され、博物館のテーマを広げるために、昭和52年、「奥三河郷土館」に改称して同地区内に移転しました。

そして間もなく、昭和43年に廃線となった豊橋鉄道田口線の車両が、町に寄贈されたのを機に、敷地内に展示されることになり、さらに珍しい蝶や昆虫の標本が寄贈され、それらを含む自然史の資料を展示するため空調設備を完備したビジターセンターを併設、現在の「奥三河郷土館」の原型となる施設ができあがりました。

「奥三河郷土館」として開館から約40年、長い年月の間に建物の老朽化が進み、展示室に空調設備がない事や雨漏り等の問題が大きくなり、収蔵資料の保全の心配が出てきたため移転準備をすることになり、平成28年9月30日休館が決まりました。

そして、今春5月13日、「道の駅 したら」の開業とともに、テーマ“ふるさととのくらしと心を伝える”を受け継ぎ、5年ぶりにここ清崎地区で開館となりました。

■館長さんになられた経緯は？

私は、北設楽郡内で小中学校の教師として務めており、退職後、元館長でもある学生時代の恩師から、勧められたことがきっかけでした。社会科を専門にしていたし、歴史や民俗などにとても興味がありましたので、自身の経験も活かせるのではとお受けすることを決め、平成29年「旧奥三河郷土館」の館長に就きました。館長を務めるにあたり基礎的な教養を身につける必要があると考えまして、通信教育で学芸員の資格を取りました。こ

奥三河郷土館発“ふるさとのからしと心を伝える” その思いをつなげたい

長い歴史をもつ「奥三河郷土館」が新たに生まれ変わり、引き続き館長の任務に就いた渡邊俊也氏、65歳。

前職の経験を活かしながら、多くの人たちと共に移転準備を進め、開館にこぎつけることができた。

開館後は、先人達の思いを後世につなぐ新しい郷土館の在り方を探るという課題に取り組み始めている。

れが中々難しく、試験の時には膨大な資料の内容を把握していないと答えられないので大変でしたね。

そして、いざ郷土館に勤めてみましたが、この分野は奥が深く、自身の無知さを痛感しましたので、さらに知識を得ることが必要だと思い勉強を重ねています。

この歳になっても、貴重な経験をさせてもらっています。

■移転の準備は、長い期間を要したのではないのでしょうか？ 準備は相当大変だったのでは？

私が館長に就いた時には、既に2年がかりで検討、作成された分厚い「展示実施設計書」がありました。私がこの準備に関わって4年ですので、6年以上の準備期間がかかっていますね。準備期間中はこの設計書を基に推し進めてきました。

館全体の展示設計は、博物館や商業施設などの展示設計を手掛ける国内大手の業者に委託されていました。

歴史と民俗の部門は、委託業者の展示設計案について、地元の方に考えを聞き、歴史民俗に造詣の深い元館長や前館長と3年半程かけて審議をしました。最後の審議を終えたのは今年の2月半ばでした。

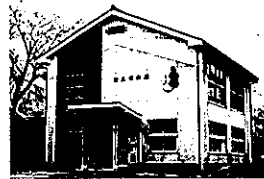
考古部門については、設楽ダム工事の関係でダムに沈む埋蔵物を調査中の愛知県埋蔵文化財センターの専門員の方が、そこで所有している奥三河の遺物も合わせて展示設計して下さることになりました。

動植物、大地のなりたちなど自然史部門の展示設計については、地元有識者である一般の方に、ご自分のコレクションも加え全面的に手掛けていただきました。

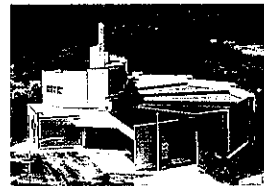
他の展示設計や作業もありましたが、開館直前まで準備におおわらわでしたが、数多くの関係者の皆さんの多大なご支援とご協力のお蔭で、無事開館することができて、本当に良かったと思っています。感謝の一言に尽きます。

■展示室は、何か特色があるようですが……

当館には、様々な種類の収蔵資料がありますので、自然史に始まり考古、歴史、民俗というテーマごとにわかりやすいレイアウトで展示しております。



郷土博物館



旧奥三河郷土館



新奥三河郷土館
（「道の駅 したら」併設/表紙掲載）



神事芸能「花祭」の鬼



展示室



かつて町にあった映画館のジオラマ

【田口線の歴史と車両モハ14】

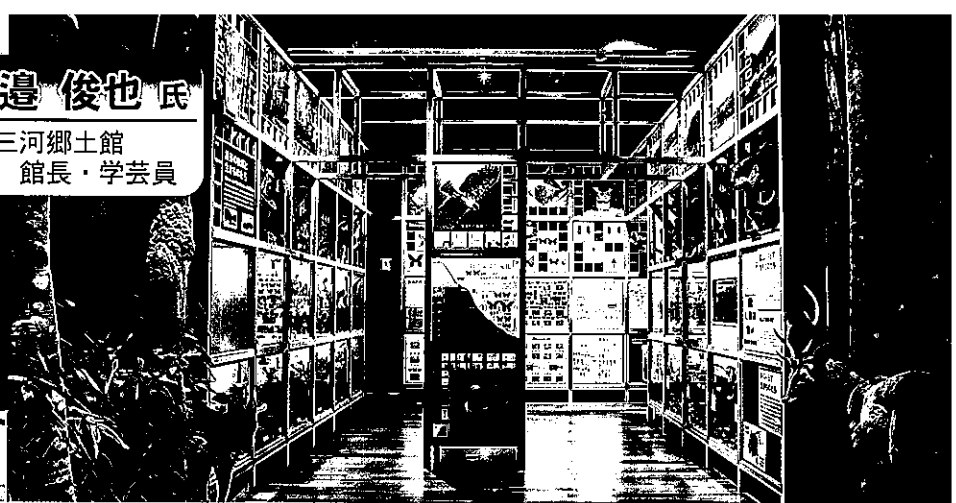
昭和4年	田口鉄道 鳳来寺口(現本長篠駅)～三河海老間開業
昭和5年	三河海老～清崎 路線延長
昭和7年	清崎～三河田口 路線延長 全線開業
昭和31年	豊橋鉄道が田口鉄道を合併 田口線となる
昭和40年	清崎～三河田口 台風被害で運休
昭和43年	三河海老～清崎 台風被害で運休
昭和43年	8月31日 田口線 全線廃止

唯一現存する田口線の車両「モハ14」は、木造、大正14年製。平成20年近代化産業遺産に認定され、奥三河郷土館の移転に伴い、同敷地内に搬入、屋外展示された。車内も自由に見学できる。車両は、昨年11月深夜、大型トレーラーに乗せられて、国道257号線で移送された。廃線跡の一部は、設楽ダム完成により水没する予定。



渡邊 俊也 氏

奥三河郷土館
館長・学芸員



奥三河の自然と動物にかかわる環境や生態系の変化、大地のなりたち、古代人の生活様式や営み、時代とともに変わりゆく文化や産業、街道で繋がってきた人々の絆や暮らし、風習などの様子を、時を追ってご覧いただけます。特別展示室では戦争中の人々の思いに触れていただけたらと思います。

また、常設展示においてはテーマを持った順序や関係性があり、そのための資料展示に工夫がなされており、資料の固定に関しても同様に技術が伴います。そのため3年程かけて、慎重に膨大な収蔵資料の中から展示資料を選定しました。

企画展示コーナーもあり、今後計画的に企画展を開催していく予定です。

展示室は、設楽町産材がふんだんに使われた木枠棚を設け、空間を活かした構造になっており、照明にもこだわっています。

来館の際には、展示資料だけでなく、それらもいっしょに観ていただきたいですね。

■収蔵資料は、どの位ありますか？

現在、8万点以上あり、ほとんどが町内外から寄贈された貴重なものばかりです。そのうち展示してある資料は約5千点ほどです。

奥三河は、古墳や遺跡が発見されている地域であったことに加え、思いを持った先人の地道な取り組みで、これだけ多くの資料が受け継がれてきました。

これらの資料は、研究者や学者たちに貴重な資料として評価されています。

ただ、高度成長期の生活が豊かになった後の時代を映し出す収蔵資料が少ないのが気がかりです。

今後は計画的に資料の収集・収蔵に努めたいと思います。

■展示しきれない収蔵資料は、どのようにされているのでしょうか？

現在、「旧奥三河郷土館」で保管しておりますが、来年の3月頃までには当館内の収蔵庫に収納予定です。

資料の移転に関しては、収蔵庫の枯らし期間^(※1)が終わる9月以降に燻蒸作業^(※2)を行い、順次収蔵庫に収納していく予定です。

収蔵の仕方にも工夫をしていきます。旧郷土館の展示室は、展示と収蔵を兼ねた形になっていました。その展示の仕方が、研究をされる方には評判がよかったので、新郷土館の収蔵庫も、部門別、時代別に、何が収蔵してあるかが一目でわかるような収蔵展示の方法をとる予定です。そのため整理をしながらの作業になり、長い時間がかかります。

(※1)有害物質や水分などを出し切る期間。

(※2)害虫駆除、防カビの目的で気体の薬剤を浸透させること。

■開館後の反響はいかがでしょう？

「道の駅 したら」のオープンと同時に開館したものですから、来場者の方達が買い物や食事をされた後に、来館して下さることが多かったです。

展示室を観覧された方からは、展示物の

多さと展示方法に驚かれて「時間が足りないから、またゆっくりと観て来たい」、「入館料以上の見どころがあって、とても満足した」など、好評を得ています。

多くの皆さんに興味や関心を寄せていただくよう、有意義な施設にするため、長い時間をかけて準備してきましたので、本当にうれしい有難い言葉ですね。

【大量のレコード盤 発見!!】

移転のために、各資料の台帳への登録を行いました。レコード盤は、この時初めておよそ1,000枚あることがわかりました。

学校や個人の方から寄贈されたもので、大正初期から昭和30年代のSP盤が数多くあります。ジャンルも様々で、中には「設楽音頭」「設楽小唄」の懐かしい盤や、かの有名な海軍大尉の肉声など収録した盤も見つかりました。

ゆくゆくは、企画展において展示とプレーヤーによる演奏を披露したいと考えています。

■ところで館長さんは、小中学校で出前講座をやられているようですが……

機会をいただければ、地元の学校に出向いています。「博学連携」という考え方があります。これは、博物館と学校が相互に連携・協力して子ども達の教育を推し進めていこうという取り組みのことです。私は、教員としての経験を活かし微力ながら学校へ働きかけをしていこうと考えています。

また、設楽町に隣接する地域には、歴史資料館や自然科学博物館などの施設が複数ありますので、学校とともにそれらの施設とも連携していけたらと思っています。

子ども達には、出前講座や「奥三河郷土館」に来てもらって得た知識を元に、各施設で新たな情報を収集し、さらに「奥三河郷土館」でその知識を再確認してもらえたらうれしいです。

「奥三河郷土館」が、学びと情報の発着点になる場であってほしい、それが理想ですね。

■今後の取り組みや、「道の駅 したら」と「奥三河郷土館」の展望についてお聞かせください。

まずは、開館してから明らかになった、来館者への配慮についての課題を解決したいと考え、努力しています。

また、今年には収蔵庫への資料搬入の計画がありますので、そのための準備を、郷土館に関わる人たちと協力して行い、収納を無事終えたいと考えています。

「道の駅 したら」は、設楽町の最南部、奥三河の玄関口にありますので、設楽町三つ目の駅として、さらに情報発信の拠点となり地域の活性化につながっていくことを願っています。

そして、奥三河の良さをより多くの人に知っていただくために「奥三河郷土館」が果たす役割について考えていきたいと思っています。



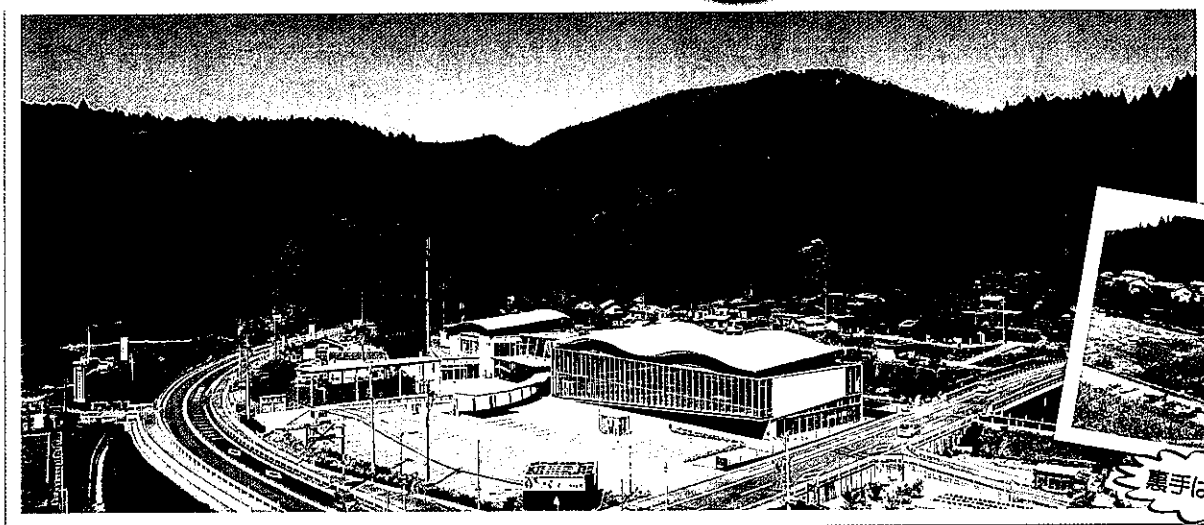
インタビュアー：坂巻邦彦産報委員

取材を終えて

開館して二か月となる奥三河郷土館にワクワクしながらお邪魔しました。ふんだんに使われている木の香りと、暖かい色の照明がリラックスさせてくれ、テーマごとにわかり易くストーリー性を持たせたり展示方法や資料の数を興味や関心がとんとん湧いてきて、想像していたものとは違う空間に驚きました。また、お話しを聴く中で、博物館の存在意義や、幅広い分野の知識が要求される学芸員の仕事の奥深さを知ることが出来ました。開館してからも、日々運営の課題に向き合い、日々の業務に追われる渡邊館長さん、優しく熱心に対応して下さいました。お人柄に触れ、とても和みまわりました。貴重な遺産奥三河郷土館を、多くの皆さんに知っていただき、今まで関わってこられた様々な方たちの思いが後世につながっていきますように……

道の駅したら

設楽町
清崎

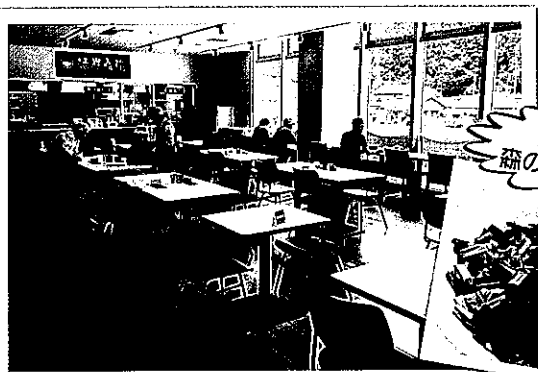


裏手は寒狭川

令和3年5月13日、国道257号線沿いに、「道の駅したら」がオープンしました。「アグリステーションながら(西納庫)」「つく高原グリーンパーク(津具)」に続く町内3ヶ所目の道の駅となります。

道の駅したらの地域産業振興施設には、特産物を購入できる「清嶺市場」やジビエ料理などが味わえる「清嶺食堂」、日本酒造りが体験できる「ほうらいせん酒らほ」が入っています。

隣接する「奥三河郷土館」には、設楽町の自然や歴史、人々の暮らしに関する資料が、また屋外には、豊橋鉄道田口線の木製車両が展示されています。



ジビエ料理
砵の恵みませそば

清嶺食堂

地元の食材をたっぷり使用した「ここでしか食べられないメニュー」が季節に応じて食べられます。



貴重な
展示品の数々

田口線車両展示

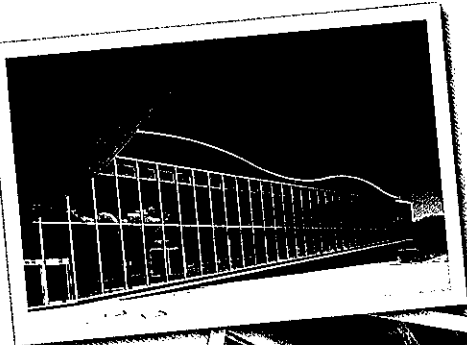
本誌「この人」コーナーで木製車両の略史を掲載しています。



人気の
手作りおこわ

清嶺市場

主に設楽町で採れた野菜やお米、ジビエ、木工品等、設楽町ならではの商品がいっぱいです。



奥三河郷土館

本誌「この人」コーナーで詳しく紹介しています。

ほうらいせん酒らほ

日本酒造りの工程の「仕込み」と「搾り」を体験できます。



ご 案 内

公開講演会

- ▽開催日 令和3年9月28日(火) 午後2時
- ▽場 所 新城文化会館 小ホール
この講演会は ①会場での聴講 ②ライブ配信
(YouTube限定配信)を選べます。
- ▽テーマ 「渋沢栄一に学ぶ危機突破力」
- ▽講 師 加来 耕三氏(歴史家、作家)

※今後の状況によりオンラインのみとなる場合があります



加来 耕三氏

チャリティゴルフ大会

- ▽開催日 令和3年10月12日(火)
- ▽場 所 三河カントリークラブ
- ▽定 員 16組/64名
- ▽会 費 3,000円(但しプレー代、プレー中の飲食代等は各自負担)

※今後の状況により、延期中止する場合があります

地域交流研修旅行

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としました。

地区別懇談会(支部事業)

- ▽開催日 令和3年11月 予定
 - ▽内 容 税に関する研修会
- ※今後の状況により、延期中止する場合があります。

実務者研修会(支部事業)

- ▽開催時期 令和4年2月 予定
- ▽内 容 二部構成の研修会で開催
1部 税務署担当官 2部 外部講師

※今後の状況により、延期中止する場合があります。

国税電子申告・納税システム

e-Tax

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

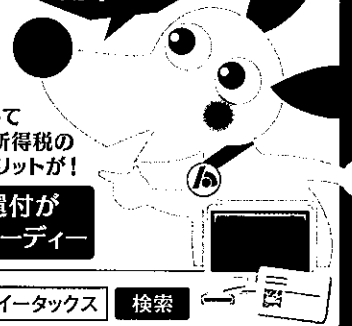
「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続がインターネットで行えます。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の提出省略

還付がスピーディー

電子申告で効率UP!



法人会

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

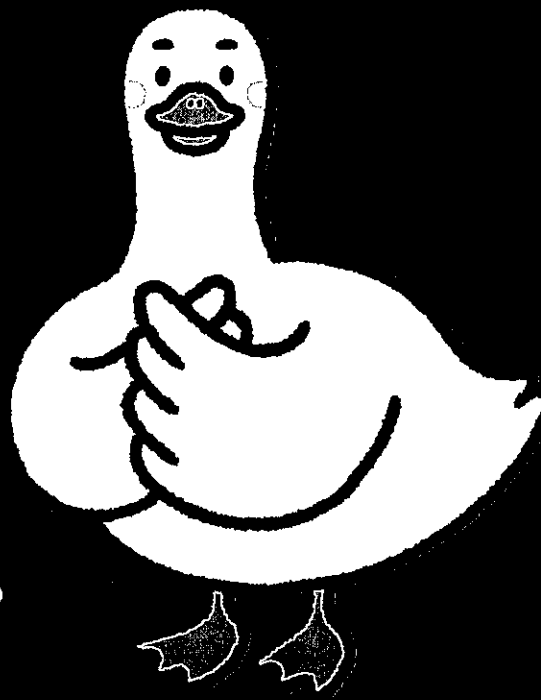
イータックス

検索

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団扱の割安な保険料でご加入いただけます。

NEW
介護状態に合わせて保障する

アフラックの
しっかり頼れる
介護保険



今からはじめましょう。
アフラックから、
しっかり頼れる介護保険、誕生。

人生100年時代、備えておきたい介護へのリスク
公的介護保険制度に連動したシンプルでわかりやすい保障

特長1 要介護1以上に認定された場合、一時金をお支払いします

特長2 要介護3以上に認定されている場合、介護年金をお支払いします

特長3 要介護1以上に認定された場合、以後の保険料のお払込みは不要です

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

「生きる」を創る。

Aflac アフラック

愛知総合支社
〒451-6029 愛知県名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー29階
Tel: 052-586-7682

法人会用フリーダイヤル ☎.0120-876-505

※今後の対応は担当の専業代理店が行います。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1

アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数

令和2年版 インシュアランス生命保険統計号

P21042 AFツール-2021-0111-2108023 7月16日



法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう 企業保障の 大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。
想いをつないで50年。これからも会員みなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で会員みなさまをお守りしてまいります。

事故

生命

争議

病気

ケガ

入院

天災

用敷金

借入金

DAIDO 大同生命保険株式会社

三河支社/豊橋営業所
愛知県豊橋市白河町61番地(ターミナルプラザ4F)
TEL 0532-33-8130

AIG AIG損害保険株式会社

豊橋支店/
愛知県豊橋市前田町1-6-4(富士火災豊橋ビル3F)
TEL 0532-53-6320



夜の風景

写真提供/株式会社エスエス

令和3年9月25日発行

発行所/一般社団法人 新城法人会
〒441-1326 新城市字中野15-10
TEL (0536) 22-1811
FAX (0536) 23-1007
URL <http://hojinkaizenkokuhojinkai.or.jp/shinshiro/>
E-mail s.hojin3@basil.ocn.ne.jp

編集/一般社団法人 新城法人会 広報委員会

印刷所/磯ヨコタ印刷